

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 1 月 9 日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 山口 秀樹

◎ 調達機関番号 002 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 2

(2) 購入等件名及び数量 レギュラーガソリン
及びハイオクガソリンの店頭給油による購入

(3) 調達件名の特質等 支出負担行為担当官が
「入札説明書及び仕様書」で指定する仕様による。

(4) 納入期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26
年 3 月 31 日

(5) 納入場所 仕様書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の 5 % に相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」または「B」等級に格付けされている者であること。
- (4) その他予決令第73条の規定に基づき、支

出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 100-0014 東京都千代田区永田町 1 - 11 - 16

参議院庶務部会計課契約係 木田 貴志

電話 03 - 5521 - 7507

(2) 入札書の受領期限

平成 25 年 3 月 4 日 17 時 (郵送による場合は必着のこと。)

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成 25 年 3 月 5 日 11 時

イ 場所 参議院第二別館(東棟) 1F 会計
課会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入

札に参加を希望する者は、入札説明書に示した調達内容を完全に履行できることを証明する書類を支出負担行為担当官の指定する日までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

なお、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of the disbursement of the procuring entity: Hideki Yamaguchi, Director of the Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors
- (2) Classification of the products to be procured: 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: The purchase of a regular gasoline and high-octane gasoline at gas station.
- (4) Delivery period: 1 April 2013 to 31 March 2014
- (5) Delivery place: As designated in the tender document
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender shall be those who.

① do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ are classified as Grade A or B in "sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councillors (Single qualification for every ministry and agency)

④ meet the qualification requirement which the obligate officer may specify

in accordance with the Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 17:00, 4 March, 2013

(8) Contact point for the notice : Takashi Kida, Contract Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors, 1-11-16 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014 Japan. TEL 03-5521-7507